

【別添】

スポーツ団体ガバナンスコード＜一般スポーツ団体向け＞に係るセルフチェックシート

〔団体名：福岡県ソフトテニス連盟〕

〔記載日： 2026 年 9 月 1 日 〕

【対応状況に係る自己評価】

A：対応している

B：一部対応している

C：対応できていない

項目	対応状況
原則 1 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。	
(1) 法人格を有する団体は、団体に適応される法令を遵守しているか。	
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	
(2) 法人格を有しない団体は、団体としての実態を備え、団体の規約等を遵守しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) ○団体規約に基づき、理事会、総会、評議委員会、専門委員会を組織し、規則等の諸約等や諸規定を遵守しながら適切な団体運営及び事業運営を行っている。 ○最高議決機関として、各地区・職域団体の代表者をメンバーとする理事会を組織し、団体規約に基づいて、事業計画、予算、決算、人事等について定期的に理事会・総会を開催し適切な組織運営を行っている。	
(3) 事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) ○公共施設の使用に係る規則や、地方公共団体が定める安全管理に関する条例等を遵守し適切に事業運営を行っている。	
(4) 適切な団体運営及び事業計画を確保するための役員等の体制を整備しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) ○団体規約に基づき、会長、副会長、理事、監事等を選任し、理事会・総会を開催し、適切に団体運営、事業運営を行っている。また、役員改選については理事会・総会において適切に選任している。	

原則２ 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。	
(１)組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表しているか。	B
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) ○理事会及び総会で基本方針、事業計画等を確認し、HPを通して公開している。 ○課題としては、単年計画にとどまらず、中期計画を策定し、そのうえで各年度の事業等を展開することが今後の課題である。	
原則３ 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。	
(１)役職員に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	C
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) ○当連盟では、コンプライアンス等に関する倫理規定を制定し、周知徹底を図っていく計画である。 ○昨年度からコンプライアンス担当者を選任し、理事会・総会等で、暴力行為やハラスメント行為等の防止について、周知を図っている。	
(２)指導者、競技者等に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	C
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) ○指導者講習会、審判講習会、強化練習会等の機会を捉え、指導者、審判員、選手等にハラスメント・暴力・違法行為の防止、社会常識等のコンプライアンス研修を実施する計画である。	
原則４ 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。	
(１)財務・経理の処理を適切に行い、公正な会計原則を遵守しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) ○会計担当理事を任命し、責任の明確化を図るとともに、事務局が主要な経費の出入金を直接管理することで、より透明性を高め、適切な会計処理の徹底を図っている。 ○会計処理においては、必ず複数の担当者において確認するなど手順を設け、適切、公正に処理を行っている。	
(２)国庫補助金等の利用に関し、適正な使用のために求められる法令、ガイドライン等を遵守しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) ○県や市、県スポーツ協会等からの補助金については、当該団体の助成金に関する実施要項、補助金交付要綱等を遵守し、適切な会計管理を行っている。	

(3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) ○会計監事による監査を行い, 定期的に開催する理事会・総会で決算報告を行い, 承認を受けている。	
原則5 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに, 組織運営に係る情報を積極的に開示することにより, 組織運営の透明性の確保を図るべきである。	
(1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。	B
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) ○求められた情報については, 個人情報でない限り開示を行っているが, 法令に基づく情報開示の規程を定めておらず, 適正な情報開示ができていないと言えない。今後, 早急に規程等を整備し, 法令に基づく適正な情報開示に努めていきたい。 ○組織図や事業計画, 事業報告等をHPで公開し, 外部の人にも運営方針など閲覧できるようにするとともに, 理事会・総会の議事録を確実に残し, 必要に応じて開示できる体制を整える。	
(2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) ○規約, 役員名簿, 事業計画等については, HPで公開している。また, 理事会・総会等で, 事業報告, 会計監査報告を行い, 組織運営に係る必要な情報を開示している。	
原則6 高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合, ガバナンスコード<NF向け>の個別の規定についても, その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。	
自らに適用することが必要と考えるガバナンスコード<NF向け>の規定があるか (ある場合は下欄に記述)	
原則■について	C
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) ○対応なし。	
原則■について	
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)	